討論では、年齢の上限基準を上げることでなりて確保が可能か、という議論の中で、年齢基準の上限を撤廃した県から参加している８９歳の現役民生委員・児童委員からも発言がありました。埼玉県では一斉改選後、７５歳から７８歳に定年を変更したのですが、これからの高齢化社会到来の現実からすると、地域の実情によっては上限撤廃の方向に、舵がとられる可能性を強く感じました。

欠員地域へ協力している民生委員・児童委員への活動費補助の必要性、さらに小・中・高・大の児童生徒に対する民生委員・児童委員活動の体験学習の実施についてなど、時宜を得た適切な意見交換がなされました。（藤崎　昇）